

【追加推進項目（案）】

項番 109	推進項目	心身障害児通所訓練事業の児童発達支援事業への移行			
所管課	子ども育成課				
取組内容	心身障害児に対する支援基盤の安定化及び支援内容の質の確保を図るため、市単独事業である心身障害児通所訓練事業について、児童福祉法に基づく児童発達支援事業への移行を行う。				
達成基準	児童発達支援事業への移行				
年次計画	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度
	検討	⇒	実施		

項番 110	推進項目	職員定数の適正化			
所管課	企画政策課				
取組内容	適正な職員配置による行政運営を推進するため、定員適正化計画に基づき、適正な定員管理を行う。				
達成基準	職員定数〇〇〇人以内 ※平成27年4月1日現在定数内職員数385人				
年次計画	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度
					達成